２０２５年　5月

茨城労働局長登録教習機関

（株）安全衛生推進会茨城教育センター

〒310-0846　茨城県水戸市東野町291-19

TEL 029-291-6221　FAX 029-353-7915

**「足場の組立ての業務に係る特別教育」開催のご案内**

足場からの墜落防止対策の強化に関する労働安全衛生規則（平成２７年７月１日から施工）に伴い　足場の組立て、解体または変更の作業に係る業務（地上又は堅固な床上における補助作業は除く）が特別教育の対象業務に追加となり、これらの業務に従事する労働者に対する特別教育について規定されました。

（足場の高さに制限なく、足場の作業に従事される者）

当茨城教育センターはこの規定に基づき事業主に代わって当該特別教育を開催いたします。

記

**１．受講資格**

足場の組立て、解体又は変更の作業に従事する満１８才以上の方（受講日現在）

**２．開催日及び会場**

|  |  |
| --- | --- |
| 開催日 | 令和７年　７月２日（水） |
| 会場 | 利根町商工会（茨城県北相馬郡利根町布川2947） |

**３．講習科目及び時間割**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 科目 | 講習時間 |
| 学科 | 受付 |  |
|  | オリエンテーション | ８：３０～８：４０ （１０分） |
|  | 足場及び作業の方法に関する知識 | ８：４０～１１：５０ （３時間） |
|  | 工事用設備、機械、器具、作業環境に関する知識 | １２：４０～１３：１０ （３０分） |
|  | 労働災害防止に関する知識 | １３：１５～１４：４５ （１.５時間） |
|  | 関係法令 | １４：５０～１５：５０ （１時間） |
|  | 修了証交付（修了予定１６：００頃） | （合計　６時間） |

※開始時間は８：３０からですが、８：２０までには受付を済ませて下さい。

**４．受講料**

●７，０００円（テキストは当日貸し出します。）

**５．定員**

１５名（受講希望者が定員になり次第締め切ります。なお、１０名に満たない場合は、中止になることがありますのでご了承ください。）

**６．受講申込み方法**

・受講料

・受講申込書

・証明写真計1枚（申込書に貼付）

〔証明写真〕サイズ　縦３.０ｃｍ×横２.４ｃｍ裏面に氏名を記入したもの

上記の物を持参の上申込先へ直接お申込み下さい。

＜講習会当日、会場へ持参するもの＞

・受講票

・本人確認書類の写し

・運転免許証・健康保険証・住民票・マイナンバーカード・住民基本台帳・パスポート

※外国籍の方は「特別永住者証明書」または「在留カード」の写しが必要です。

**７．注意事項**

・日本語のテキストに沿った講義を行いますので、対応（理解、読み書き等）できる方が対象です。

・申込書を基に修了証を作成しますので、戸籍に記載された氏名を正確に記入してください。

・不鮮明な写真では、修了証には反映されません。写真の貼付けは、両面テープを推進します。

**８．修了証の交付**

全科目修了者には「足場の組立て等特別教育」修了証を即日交付します。

**９．申込み受付先**

利根町商工会（茨城県北相馬郡利根町布川2947）電話　0297-68-7417

（注）収納した受講費用は、理由のいかんにかかわらず返金いたしません。

整理の都合上、当日及び電話による受付はいたしません。

**１０．その他**

①無断で欠席された場合、受講料金は返還しません。

②テキストは受付会場でお渡しします。

③記入された氏名、生年月日等は、他の目的には使用いたしません。

④遅刻、早退者には、修了証を交付いたしません。

⑤昼食は各自ご用意して下さい。

⑥講習中はスマートフォン・携帯電話の使用は出来ませんので電源を切るか、マナーモードにして下さい。